

平成29年 第9回教育委員会会議

1 日 時

平成29年8月28日（月）

開会 10時00分

閉会 11時45分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第17号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（原案可決）

議案第18号 平成30～31年度使用石川県立特別支援学校小学部特別の教科道徳検定済教科用図書採択について（採択）

議案第19号 教職員の人事について（原案可決）

6 報告案件

第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年4月～6月分）について

第2号 教職員多忙化改善推進協議会の設置について

第3号 平成29年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第18号は、教科書採択に関する案件のため、議案第19号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第 17 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（広川庶務課長説明）

議案第 17 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」です。本議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、教育委員会は、所管する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、公表することとされておりますので、昨年度の状況につきまして、その内容をお諮りするものです。

なお、この報告書の作成に当たりましては、金沢大学の浅野教授、金沢美術工芸大学の桑村教授のお二人から、点検評価に対するご意見をお聞きしておりまして、報告書の案に反映させております。

それでは、内容ですが、別冊で閉じた議案第 17 号別添資料に基づき、順にご説明させていただきます。

議案第 17 号別添資料の報告書（案）の 1 ページをお開き願います。一つ目の項目は「いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成」です。1 ページの下の四角の事業、「㊦高校生人間力向上プロジェクトの実施」ですが、近年の社会情勢の急激な変化により、将来を見通すことが困難な時代において、次代を担う生徒には、困難に挑戦する力や他者と協働する態度など、社会で必要とされる力、いわゆる「人間力」の向上が求められていることから、全国的に活躍する県内企業人の、積極果敢に挑戦する姿勢等を DVD に収め、授業で活用することで、企業から求められている、チャレンジ精神やコミュニケーション能力などの育成を図ったことなどを記載しております。

少し飛びまして、5 ページをお開き願います。1 の (4) グローバル人材の育成のところですが、「㊦小中校を通じた英語調指導力の強化」です。英語教育改善プランに基づき、モデル校において、英語の四つの技能をバランス良く育成するための授業に取り組んだ他、英語力向上推進会議を開催し、生徒の英語力や学習状況の分析・検証を行ったこと、今後は、モデル校以外の高校においても、四つの技能をバランス良く育成するための授業を行い、生徒の英語力の向上を図るということを記載しております。

8 ページをお開き願います。2 番目の項目、「学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力の育成」です。少し飛んでいただきまして、12 ページです。12 ページの下「(2) キャリア教育・職業教育の充実」の項目ですが、「㊦全国産業教育フェア石川大会の開催」です。昨年 11 月に全国産業教育フェアを開催し、専門高校などにおける生徒の学習成果を全国に発信しました。また、全国の先進的な教育事例に触れることで、生徒の学習意欲や専門技術の向上が図られたこと、今後の取組としましては、平成 26 年度まで開催していた「石川県産業教育フェア」をリニューアルし、研究発表や各種コンテストなどの内容を充実して開催していくことを記載しております。

17 ページをお開き願います。三つ目の柱ですが、「豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくり」です。こちらの項目は 20 ページまでお進みいただきたいと思っております。「㊦生徒指導・支援体制の充実」の事業です。複雑・多様化する学校の課題に対応するため、これまでも生徒指導サポーターを派遣し、学校における暴力行為やいじめなどの問題行動の対応に当たってきたところですが、新たに、問題行動の背景にある、家庭環境の課題（貧困、虐待など）に対応するため、社会福祉に関する専門的な知識を有する社会福祉士などを生徒支援アドバイザーとして派遣することで、問題を抱える児童生徒

やその家族が置かれた状況に応じた支援の充実を図ったことを記載しております。

25 ページをお開き願います。四つ目ですが、「信頼される質の高い学校づくり」です。4 の (1) 教員の資質・能力の向上の「教職員研修の充実」ですが、教員の指導力や専門性の向上を図るための研修を行ったこと、今後の取組として、教員の急激な世代交代を踏まえ、急増する若手教員の早期育成と、学校運営の要となる中堅教員の資質向上を図るとともに、教員の多忙化が課題となっていることから、教員研修体制全体を抜本的に見直し、研修の充実を図る一方、重点化・集約化を図ることを記載しております。

31 ページをお開きください。五つ目ですが、「学校、家庭、地域が連携・協力した、社会全体による教育力の向上」です。その下「㊦『学びの態度』の育成」につきましては、子どものやる気やコミュニケーション力、自律心などの非認知能力を高め、学習に必要な「学びの態度」を家庭においても育ていけるように、小学校低学年の保護者を対象とした啓発パンフレットを作成するとともに、学校においても、児童生徒の発達の段階に応じた学びの態度を身に付けさせるための指導の手だてを取りまとめたことを記載しております。

33 ページをお開き願います。6 番目ですが、「生涯にわたり学び続ける環境づくり」です。「県民大学校の充実」につきましては、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、1212 の講座を開設し、開校以来の修了生は、延べ1万6836名に達したこと、子育て世代を対象とした、「ファミリー・カレッジ in 本多の森」を開催するなど、若い世代の学習機会の充実と生涯学習の振興を図るとともに、兼六園周辺文化の森の賑わいの創出にも努めたことを記載しております。

34 ページをお開き願います。七つ目ですが、「文化財の保存・活用」です。35 ページにいきまして、「いしかわ歴史遺産の認定と活用」です。地域に点在する有形・無形の文化財を束ね、世代を超えて受け継がれている歴史、伝承、風習など、本県の魅力を伝えるストーリーを「いしかわ歴史遺産」として28年度は3件を認定したこと、今後は認定された遺産について、観光部局や市町と連携し、情報発信を通じて認定遺産の周知を図り、地域の活性化を推進していくことを記載しております。

38 ページをお開き願います。八つ目ですが、「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」です。8 の (1) 生涯にわたるスポーツ活動の充実ですが、「㊦いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会の開催」です。これまで開催してきた県民スポーツ・レクリエーション祭を拡充し、種目別大会に加えて、新たに総合開会式や、スポーツ交流教室の開催などにより、広く県民にスポーツに親しむ機会を提供したことを記載しております。

44 ページをお開き願います。「教育委員会会議及び教育委員の主な活動」についてまとめています。「1 教育委員会会議」につきましては、平成28年度は13回開催しました。議案の数は32件、報告事項28件、これらについて委員の皆さまにご審議やご意見を頂いたところです。

その下の「2 教育委員の主な活動」につきましては、委員各位におかれまして、大変お忙しい中、県内公立学校に出向いていただき、学校現場の視察、あるいは学校長や教員、市町の教育委員との意見交換など、年間を通して積極的に活動いただきました。その一覧表でございます。

45 ページからは、昨年度審議された議案や報告事項等についてまとめたものです。

最後の47ページ、教育委員会の平成28年度当初予算を記載しております。

以上で説明は終わりますが、本日、審議いただいた後、議会へ報告書を提出するとともに、ホームページに掲載し、公表することとしております。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

【質疑】

(眞鍋委員)

点検評価のプロセスについての確認をさせていただきたいのですが、浅野先生と桑村先生に評価していただいたということですが、この各項目の点検評価というところが、成果と今後の方向性にまとめられています。これはそのお二人の意見が書かれているのではないのでしょうか。

(広川庶務課長)

先ほどご説明しましたように、事務局で各項目について記載してある取組の内容、あるいはその結果、事務局としての評価、あるいは今後の方向性、このような項目別に事務局で評価の指標をまとめました。その後、先ほどのお二人の有識者の方にご意見をお聞きしました。一部ご意見を頂いたものにつきまして、それを必要に応じて修正したものが今の報告書の案です。

(眞鍋委員)

そうしますと、基本的には自己評価であると。そこにお二人から他者評価的な視点を多少入れたものであるという理解でよろしいですか。

(広川庶務課長)

そのとおりです。教育委員会としては自己評価をすることになりますが、お二人の先生方にご意見をお聞きするというので、その客観性を確保しようという趣旨です。

(眞鍋委員)

プロセスは理解いたしました。

(田中教育長)

この手のものは、例えば県庁もそうですが、議会の決算特別委員会もございまして、主要施策の成果等で、別の意味で、議会にも前年度の実績を報告させていただいておりますが、教育委員会は教育委員会で自己評価を公表し議会に報告するという定めになっておりますので、それに基づいて、毎年度、前年度分を取りまとめているものです。当然、昨年度の実績等を私ども評価して新年度の予算に反映したり、施策に反映するわけですが、それをこういう形でまとめて公表し、議会でも報告するという趣旨です。

(金田委員)

最初のページにある、ふるさと教育といひますか、「いしかわに誇りと愛着」、これは意外に先生方が意識しないものです。私は、小学校、中学校あたりまでの間に誇りと愛着を持たせるといひるのは大事だと思ひます。白山や手取川など自然も含めて、私もこういうところに気が付かなかったといひるか、石川県にこういう素晴らしい企業が

あるとか、こういう素晴らしいものを作っていると。学校現場ではどうしても自然とか祭などを教える方が多いと思いますが、さらに、こういうものを作っていると、こういうものを作れるのだということまで深めていければ、子どもたちはもっともっと自信を持ってくれるのではないか。

夏休みの間、いろいろな先生方ともお話ししたり、あるいは市・町を紹介するようなふるさと教育の資料を見させてもらいましたが、どうしても自然、祭、文化的な面に偏っていて、産業まで手を伸ばしていないふるさとを現場では見ているのではないかという危惧を抱きました。

確かにこういう項目は大事だと思いますし、こういうことをこれからさらに続けていただく。ふるさとというのは、帰れずとも帰れるところがあるというだけで、石川の子どもたちは、いかなる場所へ出ていっても頑張ってくれる、苦難に耐えることができると思いますし、さらに、ふるさと教育というものを深めていただければと思っています。

(中村委員)

県外での就職が随分増えていまして、産業界は大変厳しい状況にあります。石川県の良さ、売りとしては、食文化がすごく優れていますし、時間の豊かさ、通勤・通学などの面で、われわれは時間でいかにぜいたくできるか、時間の余裕がいかに大切なのかということを中心に分からないままです。都会へ行くことはいい経験だと思います。ただ、地元の良さというのは、われわれ企業をしている中では、うちの社員も石川で働く喜びがあります。東京の刺激よりも、この時間の豊かさ、食文化の豊かさの中で勤めができ、石川県はこよなく素晴らしいという思いを、まだ説明不足というか、分かってもらえていないのが現状で、われわれも本当に困っています。時間の豊かさというのは人生の中で大変重要だと思います。通勤ラッシュの中で生活して本当に幸せかと思うと、勤め先がないのではなくて、こちらではありますからね。今年は大変な年で、特に石川県の良さをもっと分かってもらいたいと思います。

(田中教育長)

現在、企業では完全に人手不足の状況です。高校生、大学生は、いろいろな手を打つし、今後も手を打っていくと思います。小学生の段階から、発達段階に応じてふるさとへの愛着をどう身に付けさせるかということ、最初は自然、文化から入って、成長に応じて、中学生あたりから県内にどんな企業があるのか、わくわく体験のようなこともやっています。高校になったら、ここ2~3年で高校生に対する情報の提供といいますか、県内企業を知る機会が増えています。もう一つは、学校の先生方が県内企業を知らないということも私も商工労働部時代から感じていました。それも先ほどのDVDもそうなのですが、きっかけをいろいろ与える。あるいは、学校で、別に大企業の人を呼ぶ必要はなくて、それぞれの市町に立派な企業があるので、そこの経営者に学校に来てもらって先生方が話を聞く。あるいは短い時間でもいいので企業へ視察する。そんな機会も徐々に実態として増えてきているように思います。引き続き、教育委員会の事業としてできること、私はまず教員が知らなければいけないと思いますので、そういう機会を、多忙の中ではありますが、これから少しでも増やしていく努力をしていく必要があると思っています。また、いろいろ工夫をさせていただきたいと思っています。

(田中教育長)
採決を行う。

(各委員)
異議なし。

報告第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年4月～6月分）について
（杉中教職員課長説明）

報告第1号「教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年4月～6月）について」につきましては、これも別冊で用意しております、資料1により説明をしたいと思います。

本委員会において、これまで県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果について4・5月分を報告してきたところですが、このたび、市町立の小中学校における4～6月の3カ月分の教職員の時間外勤務時間について集計がまとまりましたので、県立学校分と併せて報告をいたします。

それでは、1ページ「1 調査の概要」をご覧ください。(1)の調査期間は平成29年4月1日（土）から平成29年6月30日（金）の3カ月であり、(2)の調査対象は、公立小中学校、県立学校、合わせて計342校のフルタイムで勤務する教職員8,563名で、対象職種は校長、副校長、教頭、部主事、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、実習教諭、実習助手、寄宿舎指導員、講師です。

「2 集計結果」をご覧ください。この表は校種ごとに教職員1人当たりの4月から6月の1カ月当たりの時間外勤務時間の平均と、1カ月当たりの時間外勤務時間の分布を表したものです。

まず、1行目の小学校では、4月から6月の1カ月当たりの時間外勤務時間は、平均で、59.4時間となっています。また、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、右端の6.2%とその左の15.0%を加えた21.2%であり、小学校の教職員の約5人に1人は1カ月の時間外勤務時間が80時間を超えるという結果となっています。

2行目の中学校では、平均が87.0時間となっており、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、右端の35.1%とその左の19.0%を加えた54.1%で、中学校の教職員の約2人に1人は1カ月の時間外勤務時間が80時間を超えており、3人に1人が100時間を超える結果となっています。

3行目の全日制高等学校では、平均が59.1時間となっており、80時間を超える教職員の割合は同様に計算して25.8%で、高等学校の教職員は4人に1人が1カ月の時間外勤務時間が80時間を超えるという結果になっています。

4行目、5行目の定時制・通信制高等学校、特別支援学校を記載しております。

時間外勤務の内容について、全校種共通して、4月から6月の時期は新年度がスタートする時期であり、資料作成や生徒面談などの担任業務や、時間割作成業務、健康診断の準備などの校務分掌業務などが多く、また、中学校、高等学校において、この時期は高校総体や中学校総体に向けて部活動指導が熱心に行われたと考えられます。

次に、2ページの「3 項目別集計」をご覧ください。ここからは、職種別や年齢別など項目別の集計結果について報告いたします。

まず、2ページ以降の小中学校の集計値については、調査集計に係る学校現場の負担を勘案して、公立小学校は208校中35校の834名、公立中学校は84校中24校の685名の抽出調査としています。抽出校は、県内全ての市町から学校規模のバランスも考慮して選定しました。県立学校教職員については全ての教職員を対象とした調査結果となっています。

次に、各表の見方ではありますが、2列目の平均の欄には、4月から6月の1カ月当たりの時間外勤務時間の平均を表してあります。この右側には時間外勤務の内容を、教材

研究、校務分掌、部活動に分けてその時間を表記しています。さらにその右側には 1 カ月の時間外勤務時間が 80 時間を超えた人数の割合、次にその内数となる 100 時間を超えた人数の割合を示してあります。

表の右端には調査対象の人数が、一番右側には平均時間をグラフで表してあります。

それでは、(1) 職種別の①小学校ですが、時間外勤務時間が一番長い職種は教頭で、平均が 90 時間を超えており、時間外勤務時間が月 80 時間を超える人数の割合は約 66% となっています。グラフにもありますように、次いで主幹教諭、指導教諭が長くなっています。

②中学校をご覧ください。教頭、主幹教諭が平均 100 時間を超えており、教頭の 80 時間を超える人数の割合が 95% を超えています。また、教諭と指導教諭が平均 90 時間を超えている他、教諭と講師の時間外勤務の内容は部活動が最も長くなっています。

なお、①の小学校、②の中学校のそれぞれの下側の四角の欄の一番下の行ですが、文部科学省が、昨年 10 月から 11 月にかけて、連続する 7 日間で、小中学校をそれぞれ 400 校抽出して行った教員勤務実態調査の結果との比較を記載してあります。

3 ページの③全日制高等学校をご覧ください。主幹教諭が 70 時間を超えており、次いで副校長・教頭が長くなっています。また、教諭、実習教諭、実習助手、講師の時間外勤務の内容では、部活動が最も長くなっています。

④特別支援学校をご覧ください。教頭、部主事が 60 時間を超えています。

それでは、4 ページをお開きください。(2) 年齢別の①小学校をご覧ください。時間外勤務時間は 30 歳以下が最も長くなっています。時間外勤務の内容を見ると、教材研究は年代が低いほど長くなっており、校務分掌は 60 歳以下では年代が高いほど長くなっています。

②中学校をご覧ください。時間外勤務時間は、年代が低いほど長くなっており、30 歳以下、31 歳から 40 歳以下ともに 100 時間を超えています。また、教材研究と部活動はそれぞれ年代が低いほど長くなっており、校務分掌は年代が高いほど長くなる傾向にあります。60 歳以下では、部活動の時間を除くと、どの年代の時間外勤務時間も 55 時間前後であり、時間外勤務時間の年代別の差は、部活動の時間の差となっています。この傾向は、③全日制高等学校についても同様です。

5 ページの③高等学校、④特別支援学校については記載のとおりでございます。

次に 6 ページをお開きください。(3) 男女別についてですが、小学校、特別支援学校では、時間外勤務時間に男女の差はあまり見られませんが、中学校、全日制高等学校においては男性の方が女性より約 15 時間長くなっており、内容を見ると、男性の時間外勤務で部活動にかける時間が女性より長くなっていることがその理由と考えられます。

7 ページの(4) 担任の状況をご覧ください。小学校・中学校においては、通常学級を受け持つ担任、全日制高等学校・特別支援学校では担任の時間外勤務時間が長くなっています。

次に 8 ページをお開きください。(5) 主任の状況ですが、小学校、中学校、全日制高等学校では、校務分掌の時間は教務主任が最も長くなっています。これは新年度当初の教育課程の計画や時間割作成業務などがその理由と考えられます。

次に 10 ページをお開きください。(6) 部活動顧問の状況ですが、中学校、全日制高等学校いずれにおいても運動部の顧問の部活動にける時間が文化部顧問よりも長くなっています。また、中学校の運動部顧問は、部活動に 44.6 時間かけている他、教材

研究、校務分掌においても、高等学校の顧問より多く時間を割いており、部活動だけでなくさまざまな業務に力を注いでいることから時間外勤務時間は 100 時間近くとなっています。

今回の調査結果では、大きく三つの特徴が見てとれました。

1 点目として、中学校教員の時間外勤務時間が大変長くなっていることです。時間外勤務の内容でみると、中学校教員は校務分掌や部活動にかかる時間が他の校種に比べて長くなっており、現在の授業担當時数と担任業務や、一人一人に割り当てられる校務分掌や部活動を両立して実施するためには、学校内における効率的な業務遂行や適正な業務分担、部活動指導の軽減について、市町教育委員会と連携・情報共有しながら、実態の分析をさらに進め、時間外勤務の縮減に向けた方策を検討していきたいと考えています。

2 点目として、教頭・主幹教諭などの中間管理職等が長時間勤務となっていることです。校長と他の教職員をつなぐ役割を担う教頭などは、学校運営に係る全ての業務のチェックが任されていることや、校長とともに教職員の勤務状況を管理する役割があり、業務が集中していることから、どうしたら効率化が図られ、時間外勤務を縮減できるのか、実態の分析とその対応策を検討していきたいと考えています。

3 点目として、年齢別では、年代が低いほど長時間勤務になっていること。特に中学校、高等学校では部活動指導の時間の長さその原因となっていることです。若手教員であっても担任をしたり、授業を受け持つなど、ベテラン教員と同じように業務を担わなければならないため、慣れるまでの一定期間は勤務時間が長くなるという実態を踏まえ、若手教員に対して、学校全体での組織的な相談、サポート体制を充実するとともに、校内研修の充実などの研修体制の見直しを進めていきたいと考えています。また、部活動指導が時間外勤務の多くの割合を占めていることから、部活動顧問の負担軽減と指導の充実の観点から、その在り方を検討していく必要があると考えています。

教職員の勤務時間調査につきましては、今後 3 カ月ごとに同様に取りまとめ、今回の時間外勤務の状況が、年度当初の特殊要因によるものなのか、時期による違いなども比較・考察し、1 年かけて教職員の勤務の実態を把握・分析していき、今後の多忙化改善に向けた対策に生かしていきたいと考えております。

続きまして、「県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果 平成 29 年 6 月分」につきましては、この冊子の一番最後、11 ページにあり、資料 2 となっています。これについては記載のとおりです。以上です。

【質疑】

(中村委員)

部活は日曜日に休むしかないと思いますが、通常の仕事の面においては、今、IoT の時代において、学校でも可視化、見える化をしっかりとしないと、旧態依然とした形で、ペーパーレス化ができていないいろいろな意味で遅れています。霞が関そのものがまだペーパーレスになっていないという問題もありますが、日本でも生徒にタブレットを持たせている学校も出てきているわけですから、先生においては見える化、可視化して、ムリ、ムラ、ムダをなくす最大はそこだと思います。世の中が変わっているのに教える側が一番変わっていない。霞が関の方にも意見を言っているのですが、長期的にペーパーレスにしていくのと見える化、可視化を進めていかなければならないと思います。

デジタル化されていくことは、子どもたちにもそれを教えていかなければいけないし、変わっていく時代に教育方法も依然として労働時間が長いのは改善しなければいけない。厚生労働省にも意見を言いたいのは、労働時間も民間にはやかましく言っていて、霞が関では、深夜残業をたくさんしている。自分たちのところはやらなくて、何で民間のことだけ言うてくるのかというぐらい、ものすごくバランスが悪い。やっていることがちぐはぐです。まだ世の中の変化についていっていない。そういう時代を迎えているということなので、そういう方面に目を向けた方がよろしいかなと思います。

(田中教育長)

国でも校務支援システムの話はずっと出ていて、そのモデル的なものを開発するような動きが出ていますが、国が統一的なものを作って、ソフトを提供してくれれば一番簡単なのですが、それを地方自治体でそれぞれやってくださいと言うと大変な問題があったり、理解がないということがあったりします。そんなことも検討はしているようですが、財源の問題が付いてくるのだと思います。教材なども、良い教材はみんなで共有してフォルダに置いて、それを教員が共同して使う。人のまねをするのではなくて、自分なりの授業にこだわるのもいいのですが、いいものはまねすればいいと思うので、そんな話もさせてもらっています。そこはだいぶ変わってきているようで、教材の共同化は小学校では意外と進んでいるように現場の先生方からは聞いています。高校になると、先生方の意識改革とセットで。そういう意味でも、教員の勤務実態というのはきちんと公表し、保護者、PTAの方含めて社会の方みんなに知ってもらうことが大事です。

部活の休日の設定の仕方等についても、いろいろな意味で、県民の皆さん、国民の皆さんが実態の共通理解をしていただいた上で、さあどうしましょうと。

学校は学校で、こういう努力をしますというような形で共通理解を頂き、進めながら改善していくのがいいのかなと。南加賀の方で日曜日を休みにしたら、やはり波風が立ったようです。そういう意味でも、実態を公表していただいて、関係者の方々、あるいは部活を指導している先生方にも、自分たちの実態は他と比べてどうなのかということを確認していただくことも必要かなと。「土日全部出て100時間以上やっているけれど、私は全く苦にしたことはない」という先生もいらっしゃいます。確かにご立派ですが、働き方としてそれがいいのか。あるいは、持続性があるのか。あるいは、次の若い世代に同じことを求めていいのかと。いろいろあると思いますので、今後も腰を据えてじっくりみんなで対策を話し合っていけたらいいかなと思っています。

(西川委員)

教育長が言われた校務支援システムですが、既に出来上がっているソフトもあるので、それで、導入費用幾らぐらいなのかなと思って調べてみたら50万円が入ると。ひょっとして県立学校や市町立学校で導入している学校があって、そこで勤務時間の多少に変化があるようであれば、そういうものも文科省に要望できるのではないかなと思います。ここには事務職の調査が入っていないわけですが、正式な調査でなくても、その方向からもやってみる価値はあるかなと思います。

(田中教育長)

そういう試みはこれまでもやってきています。しかし、新たなシステムを入れると学

校ごとや市町でばらばらになったりするので、いろいろなところで齟齬が悪くなったりして普及しなかったりするので、本当はきちんと統一して同じものやっけていくのが理想だと思います。県庁もそうですが、パソコンを入れて時間外が減るかと思ったら、いろいろな加工ができて分析できるようになったので、今まで以上に分析資料を求められるようになって、結局、何も減らなかったという過去の経験もあります。ですから、それも一つの方法ですが、その前に、意識改革などできることをやるということ、その上でそれが乗ってくればもっと効率が良くなると思います。決して否定はしません。ただ、できれば統一したものをみんなに合わせてやるのがいいのかなど。国はいつも交付税措置をして、それぞれの市町、県で自前で開発してやってくれということになるので、なかなかつらいところがあります。

(横山委員)

先日の視察で、若い先生、教頭先生、学年主任の先生が時間的には残業率が高いとお聞きしたのですが、今日のこの表を拝見すると本当にそのとおりです。その中の2ページ目で、中学校の教諭、小学校の教諭、対象人数が500~600人という3桁になっているところの平均値というのは普通下がっていきませんが、その中でも中学校の95.3%というのはすごく大きな数値ではないかとひしひしと感じております。

この中で、今、校務のお話もありましたが、例えばスケジュール帳なども、少人数のチームだとみんなで簡単に共有できるものがあったり、決して予算をかけなくても少し工夫すればたくさんあると思うので、まずその部分をお話し合いいただいて、予算をかけるところへ進んでいくと思います。

また、部活動はとても大きなところですよ。小学校から少年サッカー、少年野球をやっけてきて、その勢いで中学校にアスリートを求めるような保護者の方もいらっしゃると思います。そこを混在してはいけません。子どもをアスリートにさせるのか。そういうところと、先生方の状況を見て、また保護者の方にも一石を投じることが可能だと思いますので、この分析をとにかく公表して、この値をどんどん知らしめていくことをされると、意識の改革がフィールドから起こってくる気もします。非常にショッキングな結果だと思いますので、その活用方法をうまく周知させる方に向けて行ってほしいと思いました。

(金田委員)

加賀地区で土日の一日というような形の対応を言われましたし、私は部活動については、土日の使い方、あるいは平日でも終わりの時間をもっと短くするような対応はできると思いますし、やっけていかなければならない時代が来ていると思います。私は資料の4・5ページを見て、教材研究の時間まで調べていただいています。高校の教材研究の時間というのは本当に少ないです。中学校は大変だ、大変だと言っておられる中でも、教材研究は平均19.9時間。部活動も半分はしておられる。高校の教材研究は非常に少なく、部活動の時間も平均29時間という形で出されています。

私は、学校の先生の本分は、教材研究が充実しないことには仕事は成り立たないと思います。決して部活動で成り立っているのではなくて、教材研究の全部が授業につながるわけではありませんが、この教材研究の時間が確保される、あるいは、自分で確保しようとする意欲がないと、この職務に対する誇りといいますか、裏返して言えば恥ずかしいような数字ではないかと思えます。ぜひ教材研究を増やしていくような先生であっ

てほしいという思いを持っております。

(田中教育長)

高校と中学校の先生は同じように専門教科で分かれています。定員の配分の余裕のなさもあると思います。要は、1週間のうちに授業を持たない時間があるかどうか。私も聞いた話ですが、中学校より高校の方が空いた時間が多いように聞いています。そういう意味で、教材研究を時間内で使える余裕もあると聞いています。おっしゃるように、そういったところも少し分析しながら、最終的には定数改善。こういう実態があつて、学校現場なり、われわれで努力してどこまで減らせるか。それでも減らないということであれば明らかに仕事が多過ぎることになりますから、無駄の排除、合理化をまず私どもでできることからやって、かつ、抜本的解消のためには定数改善も求めていく。部活は、まさに特別の事情、地域の事情もあつたり、保護者の事情、思いもあつたりしてこうなっているところがあると思います。1年間、メスを入れながら、数字の分析もしながら、皆さんと教育委員会議で議論をしながら、あるいはその結果の数字を県民の皆さんに公表しながら進めていきたいと思っています。

(金田委員)

良い資料だと思います。数字はうそをつかない。間違いはないと思います。

(田中教育長)

皆さんから言われたように、まず数字を出すことが第一歩だと私も思いまして、こういう形でお出しすることにさせていただいたので、そこをご理解いただいております。

報告第2号 教職員多忙化改善推進協議会の設置について（杉中教職員課長説明）

報告第2号、「教職員多忙化改善推進協議会の設置」につきまして、この資料につきましては本資料に戻っていただきまして、資料2ページによりご説明させていただきます。ただ今、報告第1号で、教職員勤務時間調査の集計結果、4月～6月分について報告したところでありますが、県教委では、こうした教職員の時間外勤務の実態把握・分析と並行して、教職員の多忙化の改善に向け、このたび「教職員多忙化改善推進協議会」を設置、開催することといたしました。

1の趣旨・目的であります。教職員の勤務時間縮減に向けた業務改善等の具体的な取組を進めるため、県教委、市町教委及び関係団体の代表者から構成される協議会を設置するもので、今年4月から実施している教職員の勤務時間調査の集計結果や分析について情報を共有し、県教委としての取組、市町教委としての取組、学校での取組等について協議し、取組方針を取りまとめ、来年度から順次実行に移していきたいと考えております。

また、協議会の下に、県教委事務局や教育事務所の担当者等から構成される、三つのワーキンググループを設置し、調査・検討を行い、具体の方策を協議会に提案することとしております。

2の組織体制につきましては、(1)協議会委員は、田中県教育長と新屋県教育参事、その他、市町の教育長の代表者2名、校長会・体育連盟等の関係団体の代表者7名の合計11名の委員で構成することとしております。

また、(2)ワーキンググループについては、小中学校、県立学校に加え、今、大きな課題になっております部活動の三つに分けて設置することとしております。

3の協議事項につきましては、主な項目として、まずは(1)時間外勤務縮減に向けた勤務時間管理の適正化であります。これは、現在行っている勤務時間調査の集計結果や分析について情報共有した上で、来年度以降の目標設定や教職員の意識改革に向けた啓発等の検討を考えております。

次に、(2)として、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、これは分かりやすく言えば学校内での取組でありまして、校種や地域に応じて、学校単位でできる取組や工夫についての検討を考えております。

また、(3)として、業務改善に向けた環境整備の推進、これは教育委員会としての取組でありまして、例えば、学校が作成し教育委員会に提出する調査物の削減や県教委主催の会議の在り方等の検討を考えております。

(4)部活動顧問の負担軽減と外部指導者等の活用による指導の充実ですが、これは、部活動休養日の設定や部活動における外部指導員の活用方策等についての検討を考えております。

4の開催日ですが、第1回を今週の8月31日（木）午後1時30分から県庁内会議室で開催する予定としております。

県教委といたしましては、教職員の多忙化の抜本的な解消については、教職員定数の改善が不可欠であると考えており、引き続き国に対して教職員定数の改善を要望していくとともに、国の動きを待つだけでなく、今回、こういう形で協議会を立ち上げ、学校単位ですぐにできる改善や教職員の意識改革については、今年度から取り組むとともに、それ以外についても、来年度から準備の整ったものより、順次、取り組んでいきたいと

考えております。以上です。

(田中教育長)

要は、教員の服務規律、勤務管理なので、小中の場合は市町に権限がありまして、県教委からは、ああしなさい、こうしなさいと言えない。県立学校は言えます。そういう意味で、関係者がこの実態と一緒に情報共有して、方向性を一にして、できるところからみんな協働して取り組んでいくことが必要だと思ひまして、こういう形で協議会を立ち上げることにさせていただきました。当然、ここでいろいろ議論し、方向性を出したことについては、当委員会にもお諮りしながら、今後の具体的な対応に生かしていきたいと思ひます。実態調査と並行して検討も関係者と協力して進めていくというようにご理解を頂ければと思ひます。この件につきましてご意見等がございましたら、ご発言を頂きたいと思ひます。

【質疑】

(金田委員)

組織体制、委員のメンバーもいいのではないですかね。高体連、高文連、中体連の人たちまで呼んでおられるのは、県、市教委の強い思いを理解してもらえていいと思ひます。

(田中教育長)

県内の市町教育長の集まりの役員の皆さんが私のところへ来られたときに、ご相談をさせていただいて、ご賛同も頂いたということで、今回こういう形で進めさせていただくことにしました。県教委と市町教委も方向性を一にしていくことが大事だと思ひます。かつ、学校現場の校長、管理職の皆さんも認識を共有する。県全体の状況を自分の市町や学校と比べてもらうこともしながら、あるいは、各団体の中での意見集約、意見の吸い上げもお願いしながら、ここでオーソライズしていきたいと思ひています。

今後の開催については、今月末に1回をやり、年度末までに3~4回やればと思ひます。かつ、国の動きもあって、国がいろいろな対策を打つと言ひていますので、年末になれば国家予算の関係もあって、国がどのように定数改善をするのか、あるいはどういった手当をするかということも見えてきますので、そんなものも横でにらみながら、情報共有しながら足並みをそろえていければと思ひています。

報告第3号 平成29年度全国高等学校総合体育大会等における県選手団の成績について
(近岡保健体育課長説明)

報告第3号「平成29年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績」について、ご報告いたします。資料3ページをご覧ください。

最初に、1「全国高等学校総合体育大会」につきましては、南東北3県および和歌山県において、平成29年7月22日から8月20日までの期間で開催され、本県より29競技に選手524名が出場しました。

団体では、相撲で金沢学院高校が10年ぶり2度目となる優勝、水球で金沢市立工業高校が2年連続3回目の優勝を成し遂げた他、卓球男子で遊学館高校が初の決勝進出を果たし、準優勝となりました。個人では、陸上競技女子100mハードルで小松商業高校の吉田選手、ウエイトリフティング85kg級クリーン&ジャークで金沢学院高校の江端選手が優勝しました。また、陸上競技女子走り幅跳びで星稜高校の吉岡選手が準優秀、水泳男子飛込みで小松市立高校の中選手が2種目で準優勝しております。また3位には、卓球男子ダブルスで遊学館高校の出雲・五十嵐組、ウエイトリフティングで飯田高校の山下選手、江端選手が3位に入っております。

その他の入賞につきましては表のとおりです。全体の入賞数は31です。

来たる「えひめ国体」における本県高校生の活躍を期待するとともに、今後とも、部活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

続いて、4ページをご覧ください。2の「全国高等学校選手権大会」は、本県より4競技に選手54名が出場しました。

団体では、トランポリン男子で星稜高校、同じく女子で金沢学院高校が優勝した他、金沢学院高校の男子が準優勝しております。個人では、ウエイトリフティング女子で飯田高校の中島選手、トランポリン女子個人で金沢学院高校の森選手、同じく女子シンクロナイズドで金沢学院高校の森・高木組が優勝しました。

その他の入賞につきましては、表のとおりでございます。全体の入賞数は、25でありました。

続いて、3の「全国高等学校定時制通信制体育大会」は、本県より8競技に選手79名が出場しました。

個人では、柔道男子90kg超級で羽松高校の松井選手が3位に、陸上競技女子円盤投げで金沢中央高校の前川選手が5位、卓球男子シングルスで金沢中央高校の田中選手が5位に入賞しています。以上、この夏に行われました高校生の全国大会についての報告を終わります。

【質疑】

質疑なし

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

また、庶務課長及び学校指導課長以外の課長の退出を促す。

議案第 18 号 平成 30～31 年度使用石川県立特別支援学校小学部 特別の教科道徳検定
済教科用図書採択について

堀田学校指導課長説明し、採決の結果、全会一致で採択された。

議案第 19 号 教職員の人事について

杉中教職員課長説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。